

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成 26 年 8 月 27 日（水）14：58～15：37

2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室

3 出席

<WG 委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授

<提案者>

永田 清 愛知県副知事

石原 君雄 愛知県知事政策局長

松井 直樹 愛知県知事政策局企画課主幹

竹下 裕隆 愛知県教育委員会学習教育部長

可知 祐一郎 愛知県農林水産部技監

竹内 洋一 常滑市環境経済部長

<事務局>

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

松藤 保孝 内閣府地域活性化推進室参事官

宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

（議事次第）

1 開会

2 議事 モノづくり産業強靱化スーパー特区

アグリ・フロンティア創出特区

3 閉会

○藤原次長 それでは、続きまして愛知県からのヒアリングということで進めたいと思います。

愛知県からは永田副知事ほか、皆様にお出でいただいております。ありがとうございます。

40 分程度を予定しておりますので、15～20 分ぐらいで御説明をいただいた上で意見交換という形にさせていただきます。

いただいた資料、議事録につきましては原則公開の扱いとさせていただきますが、そういった扱いでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださいますて、ありがとうございました。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○永田副知事 愛知県副知事の永田と申します。

本日はこのように愛知県からの国家戦略特区の提案につきまして、説明させていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび愛知県からは、「モノづくり産業強靱化スーパー特区」及び「アグリ・フロンティア創出特区」を8月25日に提案させていただきました。今日はこのうち「アグリ・フロンティア創出特区」につきまして、愛知県と常滑市の共同提案でございますけれども、本日、常滑市は議会中ということで市長が出席できませんので、代わりに環境経済部長の竹内という者が出ておりますので、御紹介をさせていただきます。

それでは、私から全体を一括して説明させていただきます。

まず、資料に基づきまして説明させていただきますけれども、「モノづくり産業強靱化スーパー特区」でございます。資料の1枚目でございます。この特区は資料の中ほどに赤色の網かけがございますように、その1、「モノづくり産業がグローバル競争に打ち勝つ事業環境の整備」といたしまして、次世代自動車、医薬品、医療機器、航空機といった成長分野の企業を強くする取組。2といたしまして、「国内外から人材と頭脳が集まる仕組みづくり」といたしまして、公立学校での多様な教育の提供、そして先進医療サービス、外国人も含めた最適な雇用環境。3番目に、「モノづくりを支える産業経済インフラの整備・革新」といたしまして、道路、港湾をより効率的に、高度に整備し、ヒト・モノを動かしていく取組という三つの柱によりまして、国家戦略特区制度のもと規制制度の改革を進めて、「モノづくり産業強靱化スーパー特区」の目標でございます、世界と闘える成長産業・先端技術の中核拠点の形成を目指していこうということでございます。

今回の提案では、今年2月のヒアリングの際に御説明させていただきました内容を時点修正するとともに、先ほど言いました2の「国内外から人材と頭脳が集まる仕組みづくり」という柱に、今回の「愛知県立愛知総合工科高校の専攻科運営の民間開放」という点を追加提案して、再提出をさせていただいているところでございます。

本日は最初に、この専攻科の民間開放につきまして、詳しく説明させていただきたいと思っております。

資料をめくっていただきまして2枚目をお願いいたします。愛知県では左上の箱の中にごございますように、平成28年4月の開校に向けまして、名古屋市千種区の元東山工業高校の跡地に愛知総合工科高等学校の整備を今、進めているところでございます。

位置関係につきまして、もう一枚めくっていただいた後のA4の地図が入っておりますけれども、下のほうは名古屋市内の各区でございますが、その中の千種区というところでございます。より詳しいものが上にごございますけれども、この学校は名古屋駅から地下鉄で20分、そして最寄りの星ヶ丘から歩いて3分という非常にいいところに立地しております。

また、名古屋駅から市の中心部の栄からずっと東につながります目抜き通りでございます
広小路沿いということでございまして、極めて便利だということでございます。

この周辺は、名古屋大学を初め多くの大学とか高校が立ち並び、名古屋市内でも本当に
文教地区ということで一等地でございます。

2枚目の資料にお戻りいただきまして、中段にございますように、愛知総合工科高等学校
は3年制の本科に加えて、専攻科ということで専門的な教育を継続して行い、より高度
な技術、技能を習得する2年制の専攻科の設置を計画しているところでございます。我が
国の成長をリードする役割を担う日本一の愛知のモノづくりを、産業をさらに発展させて
いくためには、高度な技術、技能を持つ人材、そして経営的な知識、将来の中堅技術者と
しての指導力を持つ人材、そして生産現場において牽引役となる人材、これらの人材を育
成していく必要があります。地元からも産業界からもそうした人材育成が強く求められ
ているところでございます。

こうした期待に応えるため、特に専攻科では左下の囲みにございますように、専攻科の
特徴のところにも書きましたけれども、まず1番目に本科から専攻科への継続学習により
まして、生徒の能力、適性を十分把握したきめ細かく効率的な適切な指導、そしてデュ
アルシステムによります学校と経済界の連携によります実践的な技術・技能の習得。そして
3点目でございますが、本科の3年間では取得が難しい、例えば技能士2級とか大卒レ
ベルの電気主任技術者の資格などの取得を目指しているということでございます。そして、
愛知県がモノづくりの先進県として世界をリードするため、次世代産業技術に適用できる
人材育成にも力を入れていきたいということでございます。

この愛知総合工科高等学校を、本県のモノづくりを支える工業教育の中核校としまして、
名実ともにナンバー1、そしてオンリー1のスクールにするため、民間が持つ高い技術力
とか専門性、独自のノウハウを積極的に取り入れてまいりたいと考えているところでござ
います。

特に専攻科と言いますのは、技術者とか大学の研究者を講師として招くとともに、就職
を視野に入れましたデュアルシステムの導入などによりまして、産業界との連携あるいは
大学に協力を得ていく。そういうことはもとより、やはり学校運営そのものを民間事業者
等に直接委ねることも視野に入れていきたいと考えているところでございます。しかしな
がら、現在の法律の規定では、公立学校の運営の民間委託は認められていないというこ
とでございまして、このためこの資料の右側にございますように、今回の特区に4点を提案
させていただいております。

1点目の専攻科の民間への開放ということでございますけれども、豊富な民間のネット
ワークを活用することで企業のニーズを把握しやすくなりまして、企業や大学等の連携先
の確保とか、次世代産業技術への対応等につきまして、ニーズに応じた的確な学校運営を
期待できると思っております。

2点目の複数校長の配置でございまして、本科以外に民間校長を専攻科へ配置し

てまいりたいと考えているところでございます。

3点目は、地方交付税につきましてでございますが、公設民営学校におきましても県直営の学校と同様の措置を求めてまいりたいということでございます。

4点目、専攻科の大学への編入学についてでございます。卒業後の進路選択の幅を広げるために、大学への編入学が可能となるようにしたいと考えております。現在、国では法制度上は大学への編入学を認められているのが短期大学とか高等専門学校とか、一定の基準を満たす専修学校の専門課程の卒業生についてということになっております。それについて今、国のほうでも御検討されているとも聞いておりますけれども、私どもとしてもこの点を時間的に早くという意味合いでお願いしたいということでございます。

このように本県としましては、国家戦略特区に新設校として現在建設中の愛知総合工科高等学校専攻科の民間開放を提案し、実現していくことで、モノづくり愛知の象徴ともなります日本一あるいは世界の工科高校をつくってまいりたいと考えております。

なお、公立学校運営に関心のある民間事業者の方々から、民間手法を取り入れたアイデアとかノウハウを幅広い御提案をいただきたいということで、この8月25日から9月末までを期限に今、意見募集をしているところでございます。いただいた御提案とか御意見を参考に、愛知の工業高校の粋を集めた素晴らしい工科高校を目指してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、次に「アグリ・フロンティア創出特区」の関係でございます。「愛知・常滑発！「アグリ・フロンティア創出特区」」という資料で御説明をさせていただきます。

これは愛知県と常滑市の共同提案でございますけれども、これにつきましては本年3月のヒアリングにおきまして説明させていただいた内容を再提出してございます。常滑市は御案内のとおり中部国際空港を擁する世界との玄関口であるという大変恵まれた立地であります。なおかつ自然が豊富で農業も盛んな市でございます、農業の6次産業化におきまして非常に高いポテンシャルを有している、まさに都市近郊の地区ということでございます。

こうした地を突破口に、海外からの集客を視野に入れました都市近郊型の革新的な農業を展開していくことによりまして、農業全体の所得の向上と農業の成長分野への転換を目指していきたいというのがこの特区の狙いでございます。

具体的なプロジェクトといたしましては、右のほうの囲みに四つ〇がございますように、一つは農業委員会と市の事務分担を始め、四つの規制緩和の特例措置の適用を提案しております。このうち、農業委員会の市の事務分担につきましては左側の囲みにございますけれども、市長が農地の権利移動の許可関係事務を分担するもので、農業委員会の総会におきまして既に農業委員全員の了承を得ているということでございます。

さらに左下の二つの囲みがございますが、現在二つの農業生産法人が具体的に農家レストランを核とした事業を希望しております。

まず左下のブルーチップファームというところでは、いちご狩りやブルーベリー狩りの

規模拡大に加えまして、ワイン専用種のぶどうを市内の耕作放棄地に栽培し、あわせてワイナリーとか直売所、農家レストランを設置することによりまして、海外からの集客も図りつつ、エンターテイメント性のある6次産業化経営を展開したいという大変意欲的な方がいらっしやいまして、これを是非とも私どもも応援したいということでございます。

右側のデイリーファームにおきましては、国道沿いの自前の農地におきまして、現在、飼料米を使いました鶏卵の加工や直売施設の整備にとりかかっているところでございます。次なる取組としまして地域からの雇用によりまして、自分のところの卵を使ったスイーツとか料理を提供する農家レストランを併設する計画を持っているということでございます。

さらに両社とも地域の銀行とか信用金庫とも取引があることから、中小企業の信用保証制度の適用も期待しておるところでございます。このレストラン事業を効果的に展開するには、農業生産法人の役員の要件緩和も必要でございます。

この二つの取組は、既に農家レストラン以外につきましては計画的に進められているということでございまして、非常に実現性が高いということでございます。また、期待される効果も真ん中にございますように、当該事業者の所得向上だけではなく、地域の交流人口の拡大、ひいては関連する農村地域全体の振興につながっていくものと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございますけれども、特区の御指定をいただければ直ちに事業の具体化を図りまして、我が国の産業の国際競争力の強化、さらには我が国の成長をしっかりと牽引してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○八田座長 どうも御説明ありがとうございました。

それでは、いくつか御質問をさせていただきたいと思えます。

まず、農業委員会について全員一致で承認されたので、前にも御説明いただいた時より随分前進した状況になったと思っております。

今、農業特区としては養父市と新潟が認められているのですが、養父市は過疎地で、耕作放棄地が非常に多い。それに対して新潟は日本で最も豊かな農地で、耕作放棄地なんかない。新しい企業を入れていく場所としては、対照的な事例として挙げられているわけです。愛知の場合、飛行場に近いか、大都市近辺であるという特色があったと思うのですが、他に何か特色をお話いただくことはできますでしょうか。

○可知農林水産部技監 農業委員会の考え方は、中で質問が出たのですけれども、実際にこれを希望する生産者がいる。実際に農家レストランをやりたいという生産者がいるということがまず一つです。

実際にやっていくときには、今は二つ、この資料に書きましたけれども、公募する形になりますので、また他にも出てくるかもしれない。そういう農家のチャレンジ的なものがあるというのがまず一つと、やはり今、この常滑も都市近郊とはいえ農業地帯ですので、

担い手を育成する意味での農業委員会の農地のあっせんとか、耕作放棄地の解消とか、そちらのほうにより農業委員会として力を入れるということで、市との分担に理解を得られたものと考えております。

○八田座長 そうすると、他の地域との違いということで、特に飛行場に近いということは影響を与えていないですか。

○可知農林水産部技監 それもあります。養父と新潟との違いは先ほど副知事も説明しましたように、うちは都市近郊というのが大きな特徴だということで、それも国際空港に近い。今、実際に計画している方の場所は空港から6キロぐらいのところですので、あくまでうちの特色は同じ農業の特区であっても都市近郊のタイプだということで、そのことについて農業委員会の理解は先ほど私が説明した内容だと理解しております。

○永田副知事 付け加えますと、セントレア、中部国際空港と非常に近くて、このブルーチップファームで一生懸命やっている人は海外経験があって、色々なところを飛び回っている。そういう中で外国の方には是非とも来ていただいて、こういう日本の風土を提供したいという意識がすごくあるみたいで。

○竹内部長 常滑市の環境経済部長の竹内と申します。

空港が開港して来年2月でちょうど10年になりまして、空港が開港する前は常滑市は人口も減っておりましたけれども、現在5万7,600人ぐらいになっておりまして、年に大体500人ずつぐらい増えているような状態なのです。したがって、非常に町に活気が出てまいりまして、先ほどの今回やろうとしているブルーチップファームにしても非常に若い方で、実際には色々なことを手がけられて、今回はワイナリーも挑戦してみようかという話もありますし、若者も常滑はこれから非常に魅力があるのではないかとということで、若者を始め、周りの近隣の市町からも正直言って注目を浴びております。

したがって、先ほど申し上げたように名古屋に近いということと、特にそれより空港に近いということで、海外からのお客に是非来てもらって、ここで常滑の良さを味わってもらおうというようなこと。それと常滑焼という焼き物もございますので、焼き物とスイーツ。あと海とか自然が比較的まだ残っているものですから、そういったもののコラボレーションをして盛り上げていきたいと思っています。

○八田座長 そうすると、他の動きが少ないところと違って、ここは海外とか大都市とか近いから、農地の利用自体もダイナミックに変わっていく可能性がある。それで権利の移転もスムーズにやったほうがいい。ここの特色を挙げるとしたら。そこまで言えるでしょうか。日本にたくさんある農村のうち、特に常滑でやるというのはどういう理由があるんだということを強力に言うための理屈というのは、何かありますでしょうか。

○竹内部長 確かに農地転用の3条関係ですと年間大体40件ぐらいで推移しておりますので、23年、24年、25年を見てもそのくらいですので、数が増えたとかそうではなくて、そのくらいというのが多いのか少ないのか分かりませんが、少なくとも転用ということよりも今、農地を生かして、知多半島というのは非常に温暖な気候で何でもできるわ

けです。ですのでイチジクもつくっておりますし、あるいはいちごの話もありました。一方ではウズラの卵だとか、普通の鶏の卵あるいは豚屋もいらっしゃいますし、それぞれ特色を生かせばそれなりにある程度収益が得られるのだらうということで、若い人が色々な農作物の色々な分野について、興味を持っていらっしゃるというのが実情だらうと思っております。

○八田座長 転用ということではなくて、農地としての活用方法が色々試みられていると考えていいということですね。分かりました。それでは、こちらはこれでオーケーですね。

あと、新しい提案の工科高校について伺いたいのですが、県立の高専をつくった場合と、高校の上に専攻科をつくった場合で国からの援助が変わってくるわけですか。

○竹下部長 現在では高等学校の専攻科は他にもあるのですが、これは当然民営というのは全く想定していないものですから、そういう意味でこの民営化をしたときにも県立と同じような扱いをしてほしいということで特区のお願いをしているということで、県立の専門学校をつくったとか、そういうところとの違いということでは考えていないのです。

○八田座長 仮に県立の高専がある場合と、高等学校に専攻科をつくった場合と、教育年限とか教育内容がすごく似ると思うのですが、その場合、いずれも県立でやるときに、お金の入り方は違うのでしょうか。どちらが多いのでしょうか。

○石原局長 基本的には県立の高等学校の場合は、国のお金は交付税措置になると思います。交付税措置の考え方として、教職員数と生徒で計算をして単価をかけて出していくという形になります。ところが、公設民営になりますと、そのところが民営の場合の規定がしっかりしていないものですから、そこはそういう計算をされるかどうかというのが、それを入れてくださいということでございます。

○八田座長 私の質問はそうではなくて、工業専門学校と専攻科の場合、民営は全く関係なしに、国から出るお金の額は違うのでしょうかということですか。

○竹下部長 高等専門学校の場合は、教授の資格等が確か必要になったのかというふうに記憶しているのですが、要はそういう面では給与面で違いがあるのだらうと思うのです。要は我々県立高校の教員で高専の教員というのは、確かそのままではできない。資格の部分で課題があったと見ております。

○八田座長 ということは、高校の専攻科のむしろ高専をつくるよりも国にとっては安上がりにできるというわけですね。先生は教授でなくていいわけだから、そこがあるのですか。私が危惧していたのは、高校であるがためにもっと金がかかるなら、当然嫌がるのではないか。むしろ県立の短大をつくってよとか、高専をつくってよというふうに言うのではないか。だからお金の出方ですね。そういうことが心配だったのです。

というのは、これは高校の本体を民営化されるというなら、全く新しい、大阪でやろうとしているようなことで、代替手段がないわけです。しかし、高校の専攻科だと短大を県立でつくるのと似ていますね。高等学校の専攻科と短大ではどちらが国の負担が小さいのかは、一つチェックするポイントですね。専攻科の方が安ければ、制度改革に意義がある

のではないのでしょうか。

それから、複数校長の配置ということは、実質的には二つの本科と専攻科が違った学校である。施設は共有しているけれども、そういうふうと考えてよろしいのですか。

○竹下部長 はい、それはそのとおりでありまして、専攻科の目的というのは産業分野での最先端のそうしたものの人材を育成しようという目的があるものですから、企業の力を借りてやる部分が実際に内容として多くあります。具体的には3か月程度のデュアルシステムによるインターンシップを実施するというのを考えておりまして、現実にも、企業に当たりながら登録をさせていただいて協力しますよという企業、今22社協力しますよというのを得ているのですけれども、実際にインターンシップ、デュアルシステムは3か月の長い間やってもいいというふうに言っているのは11社であります。

これらさらに増やしたい、全員にできればやらせたいという思いもあるものですから、そういう意味では民間のネットワークを持った方に校長になっていただいて、積極的に企業とかかわりながら、また、企業に行くだけではなくて、企業の人材を講師として来てもらうことも当然考えておりますので、そういうときに優秀な人材に来てもらう。そうしたことも民間ならではの機動的な、もしくは弾力的なことがやれるのではないかということを考えています。

○八田座長 そうすると、民間の受入れ団体としては新しい組織をつくるのか、NPOをつくるのか、あるいは会社をつくるのか、そういうことをお考えですか。

○竹下部長 まだそこまでのことは考えていないですが、民間にしたらどういうことができるだろうかという意見募集を今週から来月いっぱいかけて一般から募ろうということで今やっております。その中でこういうアイデアがあるではないか、こういうものはどうだろうかという、そうしたアイデアをいただいたところに相談をしながらということも考えておりますけれども、イメージとしては高度な技術と専門性を持った企業や企業連合体であったり、もしくはそういう技術の開発をしている法人であったり、もしくは大学や専門学校を持っているような法人であったりというものをイメージしていますが、もちろんこれは認められてから具体的に当たっていくことになるだろうと思います。

○八田座長 そうすると、仮にそういう民間企業の連合体で企業がやるとした場合に、そこでのお給料ですけれども、国から出る補助金だけは交付税措置相当の額を本科の先生と同じだけ支払って、あとは勝手に決めてちょうだいよということになさるのか、それとも全部そろえてしまうのか、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○竹下部長 具体は当然応募してくるようなところから相談しながら、もしくはそこも含めて民間から知恵をいただきたいなと思っているのですが、例えば校長であっても公設公営であれば60歳の定年がありますし、ネットワークを持った方々であれば60歳を過ぎた方でもなっただくこともイメージしていますし、もしくは公設公営では兼務することはできませんけれども、他の企業の役職等の仕事を兼ねながら校長をやってもらうことも可能になるだろうと思っています。だから給料についても、そういうものの中で我々が考

えていないような体系ができるのではないか。もちろん国からいただいた範囲の中でしかおそらくはこちらからは委託はできないだろうと思いますけれども、そこは民営化する中で違った発想が出てくるだろうと期待しています。

○八田座長 むしろ兼務してもらうこととか、高齢者を使うことによって、むしろ安くできる場合もあるかもしれない。

○永田副知事 私が思っているのは、特に今は大学や何かでも一番大事なのはいわゆる企業のほうからどのぐらい寄附をもらって、それをどういうふうにするかということがあります。おそらく公設公営ですと、地域から寄附をもらうということはなかなか現実的に難しいのです。そういう点、民間という手法であれば校長先生がそういう能力がものすごくあれば、今、言った企業の人の集まりでも何でもいいのですけれども、そういうところから環境整備のための色々な寄附をもらって、例えば公立高校でも機械とか最新のものでもって教育したいわけです。公設ですとなかなかその辺の最新版をいつもいつも更新できるかという、それは他の高校との関係でなかなかできないです。ところが、こういうもので民間でやれば、民間から得た寄附や何かを活用して最新の環境でやれるというようなことも考えられるのかなと思っています。

○八田座長 最後に編入のところですけども、これは今は他の県にある専攻科から大学への編入が認められていないわけですね。

○竹下部長 特区申請は、これは実は愛知県から以前からお願いをしています。工業科だけではなくて衛生看護科であったり、専攻科で2年間プラスやっても大学に入るときには1年生からですので、かなり同じようなことを学んでいるにもかかわらず、そういう状況がありますよということをお願いして、特区申請をお願いしているということで、これは是非お願いしたいなと思っています。

○八田座長 国立大学は昔、例えば朝鮮学校の卒業生を高卒として認めなかったけれども、立命館は昔から入学できた。朝鮮学校から出たら京大には行けないが、まず立命に行って、卒業してから京大の大学院に行くというのは大丈夫だった。そうやって今、京大の教授をやっている人がいますけれども、そういう割と大学の裁量に任されている部分はあるのではないですか。

○竹下部長 現在、文部科学省にお尋ねしているところでは、そういうことも含めてかどうか分かりませんが、難しいということを言われています。専門学校等では大学側がその内容がいいと認めれば大学編入が可能になっておりますので、あくまでも専攻科は高校だと文部科学省は言っていますので認めないということで、そういう意味で、ただ中教審では今、その点について弾力的に考えようかということで検討はさせていただいておるとは伺っています。

専攻科の大学編入について今、検討を始めているということは話していましたが、ただ、最初に説明がありましたように、何としても早く決めて、開校に間に合わせたいという思いがあります。

○八田座長 分かりました。

どうぞ。

○藤原次長 教育と農業で1点ずつ御確認、御質問なのですけれども、教育の分野で28年4月にこの新しい高校が開学だということで、大変スケジュールが早いのですが、今後の簡単なスケジュール、おそらく新しい高校ですと、この手の話ですと生徒募集、教員の集め方など色々おありになると思うので、簡単でいいのでその辺を教えていただきたいのと、万一そういう早いスケジュールの中で、これは皆さん方の御要望としては規制改革項目がとにかく固まって、指定を愛知県が受けるというのが当然理想というか、それを狙っていらっしゃると思うのですけれども、万一そういうことがかなわないときには通常の形でこの専攻科をやられるのかどうか。その辺を含めてまずお聞きしたいと思います。

○竹下部長 今後のスケジュールとしては、できれば年内に認めていただければ一番ありがたいのですが、今度の高校2年生が専攻科を他の高校からでありますけれども、募集してやろう、スタートしようと考えております。その2年生へ説明ができる最低でも、一番遅くても年度内に決定をしていただければ、次の進路指導に話ができるかな。企業の募集も始まってまいりますので、そういう意味では何とかそういうふうにしたいと考えています。

もし万が一ということであれば、もちろん今、そういう意味では民間の協力をもらいながら教育課程や色々考えていますけれども、それを続けていく。それで公設公営でやっていくというつもりでおります。

○藤原次長 年度内に生徒をとにかく募集する方向ということですね。分かりました。

それから、農業のほうですが、これは聞き逃してしまったかもしれません。常滑の農業委員会は今、いわゆる農地法の3条許可と言いましたが、所有権、賃借権その他の許可ですね。これは今、1年間でどのぐらいの数ですか。

○竹内部長 大体40件ぐらいです。この3年ほど。

○藤原次長 企業が絡んでいるケースとそれ以外は。

○竹内部長 個人です。

○藤原次長 ほとんど個人ですか。

これも確認ですけれども、仮に特区という形になったときに、そういった40件全ての3条業務について、市に移管するというお考えでよろしゅうございますでしょうか。

○竹内部長 3条についてはそういうことで、農業委員には説明させていただいて御了解をいただいております。

○藤原次長 分かりました。ありがとうございました。

○八田座長 では、どうもありがとうございました。また今後ともよろしく願います。